

## 平成 7 年第 4 回定例会(第 6 日 12/14)

- 議長(佐原正幸君) 日程第 1 の一般質問を継続します。

長谷川大君。(拍手)

[長谷川大君登壇]

- 長谷川大君 通告に基づきまして質問をさせていただきます。

最近、マルチメディア時代の到来だとか、21 世紀は高度情報化社会が来るんだというようなことがマスコミ等々で取り上げられております。そこで、コンピュータによる事務事業の効率化につきまして、幾つか質問をさせていただきます。

まず最初に、船橋市における事務事業の情報化の現状はどのようになっているのか、ご説明をいただきたいと思います。

続きまして 2 つ目ですけれども、ことしの 3 月に東京都の豊島区、台東区、新宿区で戸籍事務についてコンピュータ化を実施しているとの新聞報道がございました。これに関しまして船橋市ではどのように考えていらっしゃるのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして 3 つ目ですけれども、やはり新聞報道なんですけれども、通産省で職員に 1 人 1 台のパソコンを導入して、事務事業の効率化を促進しているということで、行政事務の情報化を図っているような話がございます。これについて船橋市はどのようにお考えになっているか、お聞かせいただきたいと思います。

それから 4 つ目ですけれども、これもやっぱりもう新聞に発表されました船橋市の状況ですけれども、防災情報システムについて、パソコン通信等々を使うような話ですけれども、災害時以外の平常時にどのようにこのシステムを使って市民に対する情報提供が考えられるかどうかということをお伺いしたいと思います。

それから、住民に対しましては、広報ふなばし、それから千葉テレビの番組、それからテレビふなばしの CATV の広報番組がありますけれども、これまた千葉市で実施しているインターネットを利用した広報、あるいは大分の方の新 COARA 等々のパソコン通信ネットワークを利用した広報についてはどのように把握していらっしゃるか、それから、船橋市の今後の取り組みについて伺いたいと思います。

それから、このコンピュータに関することというのは、企画部電子計算課が所管のようですけれども、コンピュータとのかかわりというのは、庁内のすべての部局、それから課、それから個人というようになると思いますが、そんな中で電子計算課という課の役割というのはどういうことか、お教えいただきたいと思います。

そして、この電子計算課という名称なんですけれども、コンピュータが日本の社会に登場してきた時代ならともかく、今のこの時代に果たしてそぐうのかどうかというような疑問がございます。

私は中国に2年半ほど住んでたんですけれども、その中国でも1985年ごろは電子計算機と漢字で書きましてコンピュータを表現していました。しかし、最近は「電脳」と書いてコンピュータを表現するようになってます。現在の日本社会で、コンピュータの関連部門の名称というのは、もうちょっと違った形のものが多いんじゃないかと思えますけれども、本市の電子計算課の業務内容から考えまして、この課の名称はこのままでいいのかどうか、もう少し考慮が必要でないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

以上がコンピュータに関する質問でございます。

それから、続きまして公的オンブズマン制度について伺います。

これまた新聞等々のマスコミに、オンブズマンという言葉が登場するようになってきたんですけれども、いろいろなオンブズマンというものがあるようですけれども、昨今の社会情勢の中で、船橋市としては公的オンブズマン制度についてどのように考えていらっしゃるか、また他の地方自治体で導入しているところが幾つかあるようですけれども、その導入経緯と現状について伺いたいと思います。

その導入経緯を船橋市としてはどう見るか、お聞かせいただきたいと思います。

オンブズマンについては以上でございます。

それから、続きまして元気な高齢者ということについてお伺いいたします。

65歳から75歳の方々を前期高齢者と言うらしいんですけれども、これらの年齢の方々というのは非常に元気な方が多くいらっしゃると思います。これからの時代は、これらの方々がより長い間元気でいられることが最も望ましいんじゃないかと思っております。高齢者福祉というと、ついつい体のぐあいの悪い方々が優先になってしまうわけですけれども、これはこれで大切なことだとは思いますが、その予備軍と

言いますか、前期高齢者の方々がより長く健康でいられることというのが最も大事なことだと思います。これらについては先番議員の方々もいろいろと主張してらっしゃいましたけれども、今、多くの方がそういうことを考えているんだなということとはよくわかりました。

それで、最近、景気も悪くなってきて、定年退職後、特に再就職等々をするのが難しい状況が出てきているわけですがけれども、その定年退職後の過ごし方に困っている方も大変多いと思います。そこでちょっと質問をしたいのは、市としては、元気な高齢者に対して行っている事業としてどのようなことがあるのか、教えていただきたいと思っています。

それから、これは後でまた述べたいと思うんですけども、体のぐあいの悪い高齢者の方々、この方たちの医療費、いわゆる老人医療費だと思うんですけども、その総額が現在どれくらいになっているかということをお答えいただきたいと思っています。

以上で第1問とさせていただきます。

[企画部長織戸雅夫君登壇]

●企画部長(織戸雅夫君) コンピュータによる事務事業の効率化についてのご質問にお答えいたします。

本市での事務事業の情報化に当たりまして、長期計画船橋総合行政情報システム開発5カ年計画を庁内的には設けておりますが、コンピュータ業務のシステム開発を実施し、これにより運用しております。

主なシステムとしては住民票、印鑑登録、市県民税や固定資産税等の税関係、国民健康保険料などについて、オンラインによる即時処理システムがあります。また、平成3年には住民票や印鑑登録証明書の自動交付機を導入しております。出張所での税証明発行などの総合窓口化や、市民サービスを低下させずに週休2日制に移行できたことなどは、オンライン即時処理システムを実施した効果のあらわれであると考えております。

次に、戸籍事務のシステム化に関する質問ですがけれども、平成6年12月から戸籍法が改正されまして、紙による原本でなく、磁気ディスク等の活用の道が開かれました。戸籍の謄本、抄本と言われていたものの様式が変更することもできるようになりました。そのため、都内の3つの区が電算メーカーと協力しまして、ことしの3月、4月ごろから戸籍情報処理システムを取り入れております。戸籍事務の電算処理は法律

上の制約から、市民対応の大量処理業務の中で、船橋市でも唯一情報化が適用されず、その実現が強く求められていたものであります。船橋市に戸籍を持っている人は11万3,000戸籍、載っている人の数は32万2,000人ほどに上ります。船橋市でも戸籍事務のコンピュータ処理に向けて、今年度から準備を既に進めているところであります。予算等の問題もございしますが、早期に実現を図りたいと考えております。

次に、船橋市のパソコン導入の状況はどうなっているかというご質問でございました。本市におきまして、ことしの4月1日現在でパソコン機能を持っております端末機、それから独立のパソコン、ワープロ等を含めまして、合計OA機器は529台になっております。これは職員6.9人につき1台という配備率になっております。国の中央官庁、通産省だとか自治省などでは、新聞などでは1人に1台を配備するという方向で急速に進んでおるようではありますが、ここでコンピュータも大分安くなってきております。国内生産もここで500万台を超えるというよう な急激な伸びを示してきておまして、状況が大分変わってきております。こういった急速な状況の変化とあわせて技術も進んできておりますので、新しいソフトウェアの開発を進める一方、OA機器の充実をさらに図っていきたいと考えております。

それから、インターネット、あるいは通信事務事業の関係のご質問でございしますが、平成6年4月1日現在の地方公共団体のパソコン通信事業の状況はどうなっているかということでございしますが、自治省の調査では、全国で242の事業が既の実施されております。このうち地方公共団体が直営で実施している事業は160事業で66%となっておりますが、公社や第3セクター等を設立して実施している事業数は、82事業で33.9%でございます。また、インターネットに接続して広報活動を実施している団体は、平成7年7月1日現在、都道府県、政令都市、市区町村の42機関で接続中でございます。発信している情報の内容は、観光物産情報、行政情報、研究内容、地域産業情報、イベント情報、大学等の紹介となっております。

防災情報システムの災害時以外の活用についてどう考えているかということでございますが、このシステムでは災害時に必要な最低限の設備として考え、通常時にも日常的な業務として活用することを考えております。そして、緊急時にも訓練の意味を兼ねるというようにしていきたいというふうに考えております。

防災情報システムでは、災害時に情報を収集すること、避難所等に情報を発信すること、被災状況を外部に向けて発信するために、パソコン通信事業やインターネットを利用するものとしております。パソコン通信及びインターネットは原則として24時間自由に情報がやりとりされる仕組みでなければなりません。したがって、その事業

の運営をどのように実施するか、提供する行政情報は、だれが、いつ、どのようなタイミングで発信するかなどについて研究を始めているところでございます。

さらに、電子計算課の役割として行っているものはどんなものがあるのか、役割はどうかということでもございました。行政事務のソフトウェアの開発をまずやっております。それから、このシステムの運用管理と保守、さらに全庁的なパソコン等のソフトウェア開発支援、さらにシステムづくりの際の相談対応や技術支援を行っております。さらに情報化の人材育成、また、コンピュータの全庁的なセキュリティー対策をあわせて行っております。

以上でございます。

[総務部長渡来直治君登壇]

●総務部長(渡来直治君) 所管事項につきましてお答え申し上げます。

先ほどの質問の中で電子計算課の名称等につきましてご質問がありましたけれども、関係部課と相談をいたしまして、市民の皆さんにわかりやすいように、また、電子計算課にかかわらず、いろんな部署で市民の皆様方にわかりやすいような形で改善をしてみたいというふうに考えております。

それから、オンブズマンの関係でございますけれども、この問題は非常に難しゅうございまして、私どもでちょっと知り得る範囲でお答えさせていただきます。あらかじめご了解をいただきたい、こういうふうに思います。

オンブズマンの制度そのものは北欧やイギリス等で発展してきたというふうに聞いておりますけれども、その業務内容につきましては、行政執行等に対して監視、観察、または苦情処理、こういうふうなことを処理する制度だというふうに聞いております。国民の利益を擁護するとともに、あらゆる部分で行政監視をするんだということでございます。現在、世界でも数十カ国、こういう制度を取り入れているということで承知をいたしておりますが、その果たす役割のなご細かい部分とか、あるいは位置づけだとか、身分等についてはよくは承知していないのが実態でございます。一般的に国レベルでは議会型のオンブズマン制度、あるいは地方自治体レベルでは行政型の、行政内部の観察組織といいましょうか、そういうふうな形で設けられていると聞いております。

我が国の地方公共団体における行政と議会との関係におきましては、ご承知のとおり地方自治法の定めがありますように、市長が提案する案件等につきましては、議

会の議決権ということで常に行政のチェックをなされている。さらには検査権、あるいは調査権等も付与されている、そういうふうに規定されているというところでございます。議会との関係以外におきましても監査委員制度、それから、その中で財務及び行政監査の機能を有するだけでなく、住民からの監査請求の審査権能もあわせ持っているところでございます。

また、行政庁の行った処分等について不服がある場合については、行政不服審査法に基づきまして法的措置をもって住民の権利、利益を救済する制度、こういうものもございます。

オンブズマン制度というのは、今申し上げましたような我が国の制度とは異なる形で歴史的な部分で発展をしてきたというふうな認識を持っております。具体的に他市の状況においての経過と現状についてどうなのかというご質問もございましたけれども、我が国においては、ご承知のとおり川崎市であるとか、あるいは東京の中野区であるとか、あるいは長崎の諫早市とか、埼玉の鴻巣市、あるいは新潟市等でオンブズマン制度を一部導入しているということを承知しております。

例えば、川崎市の場合におきましては、市民オンブズマンということで条例規定をされておきまして、3人の委員で構成をされている。そして総合的な行政観察、監視制度というふうな取り扱いをされているようでございます。中野区の場合には福祉を目的とした、通称福祉オンブズマンという形で、やはりこれも川崎市と同じような形で条例規定をされ、4人の委員によって構成をされているような形であるということでございます。

船橋市として、これらの状況をどう見るかというふうなことでございますけれども、船橋市としては各市の状況云々ありましたけれども、現在の議会の行政に対する監視的機能、あるいは監査委員制度、あるいは行政不服審査制度、これら法律に基づく制度として、制度の活用によれば国民、市民に対して有効に機能するのではないかと。

さらに、船橋市の場合には苦情処理とか、こういうオンブズマン制度の役割を果たす部分においては、行政組織の中で市民の声を聞く課というところで、さきに市長の方からも3万数千件という形で処理をしているというふうな機能もございますので、こういうことを総合的に勘案して、例えばオンブズマン制度について、船橋市は導入するか否かというふうな問いがあるとするならば、現時点で導入する考えには立っていないというふうにお答えを申し上げます。

簡単ですが、以上でございます。

[福祉部長鈴木淑弘君登壇]

●福祉部長(鈴木淑弘君) 私の方から、元気なお年寄りにつきましてのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

本市の高齢化も急速に進んでおりますが、高齢者、中でも高齢前期の方々が心身ともに健康で生きがいを持って過ごすためには、健康づくりや仲間づくりが極めて大きな課題となっております。このようなことから、市といたしましては高齢者の方々の地域活動への参加を促進するために、老人福祉センターを初め老人憩いの家などの設置を進めているところでございます。ちなみに老人福祉センターは現在3カ所でございますけれども、現在、建設をしているところが1カ所でございます。来年の4月にオープンのご予定でございます。それから、老人憩いの家の方は現在54カ所でございます。それから、さらにゲートボール場などの建設も当然行っているところでございます。

それから、別な観点からいきますと、地域の高齢者の日常的な交流のために、老人クラブの育成、あるいはまたその援助なども行っているところでございます。ちなみにクラブ数は、現在264クラブ、組織されている方々が1万5,746人、このような数字になっております。

それから、さらに自己啓発と生きがいづくりのために老人大学を設置いたしておりますが、卒業生は既に2,000名を超えております。そのほか、経験や技能を生かし、働く機会を提供することを目的に生きがい事業団の設置など、高齢者のニーズに合わせた生きがい対策を現在進めているところでございます。

私どもは、今後とも高齢者の方々のニーズを十分に把握をいたしまして、いつまでもお元気で、生きがいを持てるような施策をこれからもどしどしやってまいりたい、このように考えておりますので、ご支援を賜りたいと思います。

それから次に、老人医療費の総額は幾らであるかということでございますけれども、6年度の決算で申し上げますと、総額で170億9,766万5,596円でございます。受給者は2万8,944人、それからまた68歳、69歳まで年齢を引き下げて、市で単独で助成をしているわけですが、この総体につきましては3億1,314万8,835円、受給者は4,928人。

以上でございます。

[長谷川大君登壇]



●長谷川大君 丁寧なご答弁をありがとうございました。

オンブズマン制度に関しましては了解いたしましたので、次は元気な高齢者に対してちょっと要望をお願いいたします。

元気な高齢者に対して市が何やっているかということに対しまして、老人クラブやゲートボール等を奨励しているようですが、これらのことというのが、65 ぐらいの方々が果たして喜んでやってらっしゃるかということをやっと疑問に思っています。理事者の中にも 65 歳以上の方がいらっしゃいますから、その方に福祉部長が老人クラブに入って活動しませんか、あるいはゲートボールやりませんかというようなことを果たして言えるのかということ質問しようとは思いましたが、非常に酷だと思えますので、これはやめておきますけれども、例えば理事者の中で前期の高齢者の方々がゲートボール等をやろうというようなことを考えるわけがないわけですね。どちらかというと日ごろ運動不足だから、病気にならないようにちょっと体を動かしたいなとか、そんなようなことを考えるんじゃないかと思えます。(「何をやっているか聞いてみれば」と呼ぶ者あり)

先番議員がきのうも、このような健康増進事業に関しましていろいろご質問なさったり、要望なさったりということをしているんですけども、ゲートボールですとか、老人クラブの事業というのが、10 年先、20 年先を見据えた事業とは言えないんじゃないかと思えます。今、老人医療費が 170 億というお話がありましたけれども、10 年後、20 年後に今の前期の高齢者の方々がだんだんさらに年をとっていったときに、この老人医療費がまたさらにふえるんじゃないかというふうに考えています。だからこそ、今、前期の高齢者の方々がまだまだ先も健康でいられるような事業を、10 年先、20 年先を見据えたような事業をやっていくべきじゃないかと思ってます。

石川県の小松市ですけども、ここの市長さんというのは自治省出身ですから、市長さんや助役の昔のお仲間と言えらると思うんですけども、この方は非常に強力なリーダーシップを持って健康増進事業をやってらっしゃいます。その担当課長と話す機会があったんで、いろいろと話を聞いてみたんですけども、国保の財政赤字を解消するために何が出来るかというようなことを考えたら、今後、ふえ続ける老人医療費を少しでも減らす方向で何かをやらなきゃいけない。国保事業の一環として、厚生省と話をしながら、厚生省の助成を受けて健康増進事業をいろいろやっているようです。船橋でもやっている、やっているって言うんですけども、どれくらいの方が健康増進事業に参加しているのかということ聞きまして、600 人程度だという話でしたんで、まだまだ足りないんじゃないかと思えますんで、これに関しては保健衛生部の方で十分今後のことを考えていっていただきたいと思えますので、要望といたします。



それから最後に、コンピュータについてなんですけれども、私が小学校2年ごろだったと思うんですけれども、柿島広先生、市議員でいらしたんですけれども、私も何度かお茶を飲みにご自宅の方に伺ったりしたことがあるんですけれども、この柿島先生の過去の会議の議事録で、どういう質問の仕方をしていたかということをちょっと調べましたら、今回このコンピュータについて、私が2問目をやらしていただくのにちょうどいいんじゃないかというふうに考えましたので、この柿島方式で理事者の皆さんに伺いたいと思います。

コンピュータに関しまして、電子計算課の役割という中で、全庁的な開発支援だとか、コンピュータのいろいろな相談を受けているという話でした。ということは、コンピュータというのは全部の部局、あるいは全職員に関係あることだと思います。理事者の皆さんは日々社会情勢を勉強し、所管の諸君の方と常にコミュニケーションを図ってらっしゃると思います。そんな中で業務の改善等について問題意識を持って業務も行っていると思っています。そこで、若い職員との会話をいろいろしていると思うんですけれども、若い職員の方々とお話をすると、コンピュータの話というのは避けて通れない問題だと思います。また、自分自身、皆さん多忙なお仕事をこなして行って毎日を送る中で、これをコンピュータで処理できるシステムがあればいいなと考えることも多々あるんじゃないかと思っています。

そこで、柿島先生のやり方でちょっと質問をさせていただきますけれども、自分の所管部門にどのようなコンピュータシステムを導入したいか。既に企画部の方と相談なさった部もあるでしょうし、まだ相談してなくて、何とか導入したいんだというふうに部下の方と話し合ってる部長さんたちもいらっしゃると思います。また、そのように話し合いながら、自分の部にどんなシステムが欲しいかということをもまずそれぞれの部長さんにお伺いしたいと思います。

それから、自分の業務を、部の業務じゃなくて、自分自身の仕事を円滑に進めるために、どんな機能を持ったコンピュータシステムを導入したいかということをもまた理事者の皆さんにお伺いしたいと思います。（「全理事者か」と呼ぶ者あり）そうです。全理事者の方にお伺いいたします。全理事者の方々が自分の業務、それから自分の所管部門にどのようなシステムが必要か、あるいはどのようなことをしたいかというようなご希望が必ずあると思います。それは常日ごろの仕事の中で、先ほども申しましたように所管の職員の皆さんとコミュニケーションをとっていけば、コンピュータの話というのは必ず出てくる話だと思いますので、よろしく願います。

それから、コンピュータによるそれぞれの事務事業の効率化についても皆さんの所感を伺いたいと思います。

以上で2問目を終わらせていただきます――。

漠然としているというお話でしたんで、少し狭めさせていただきますけれども、常に市民の方々やいろいろな方々と接している中で、時間の短縮が必要だとか、あるいはこういうところを効率化しなきゃいけないというような部門、そういう部門があって、もう既にそれぞれ企画部と打ち合わせに入っているようなところ、あるいは企画部から提案があったような部門がございましたら、じゃ、そういう部門の理事者の方に今の質問をぶつきたいと思います。よろしくお願いします。

[総務部長渡来直治君登壇]

●総務部長(渡来直治君) 各部長さん方ということで狭めていただいたということですが、各部課で自分の業務と、それから効率化と、それから各部課でどのような事務事業を電算化したいかということですが、私どもとしては先番議員にもお答えしました中で、職員の健康管理というふうなことで、このことについては、現在カルテ方式でもって処理をしている。5,000人以上の職員になってくると、こういう問題は手作業だと非常に不能率である。こういうものをデータ化してコンピュータに入力をし、市の職員の健康状態をつぶさに把握をできる。それで予防対策とか、そういうもののできるというふうになことで、こういうものをコンピュータ化していきたいというふうなことで、まだどういうふうに変化するかわかりませんが、企画部の方と協議に入っているというふうなことがございます。

私はそのほかに、勤務の評定の関係であるとか、それからなお事務事業の分析等について、今後何らかの形でシステム化できればというふうに、常に自分自身としては問題意識として持っております。

以上でございます。(「はい、次」と呼ぶ者あり)

●議長(佐原正幸君) 企画部長、ありませんか。(笑声)全部というわけにいきませんから、企画部長、代表して……。窓口ですから。

[企画部長織戸雅夫君登壇]

●企画部長(織戸雅夫君) 今、私どもでこういったコンピュータを活用する、何が必要かなというふうに考えますときに、若い人たちは非常にコンピュータになれています。しかし、管理職になりますと、ほとんど自分で直接使うということが難しいと思います。なれてないという意味で……。何人か、わずかの人は直接自分で使いこなせますけ

れども、残念ながらほとんどの管理職、一定年齢以上の方々というのは使えない、あるいはなれてないというのが実情でございます。

そこで、企業などでは管理職は必ずコンピュータ研修を受けて使いこなせという命令を出している大企業なども大分最近ではあるようでございますけれども、これからはどうしても急速にコンピュータが進んでいる中で、役所といえども知らないでは済まされない時代になってきていると思います。そういうことでは、機械も安くなってきておりますので、国の官庁でも1人1台ずつという状況になってきております。船橋市も恐らく数年以内にそういう状況にならざるを得ないだろうと思っております。予算の問題もありますからなかなか難しい問題もあるんですけども、ただ、電話でなくて、庁内のLANシステムと言いますか、ケーブルをつないで直接パソコンでやりとりするような時代が必ず間もなくやって来ます。そういうふうなことで、管理職が十分パソコンなどに理解を示していただいて、先導的な役割をしていただきたい。そういうふうな意味で、当面、大事なことはそういうことになれていただいて、指導を強めていただくということではないかなと思っております。

#### [長谷川大君登壇]

●長谷川大君 理事者の皆さんには大変ご迷惑な質問だったようです。総務部長さんのような答弁が皆さんからいただけるものと期待をしていたんですけども、ちょっと企画部長の話ですと、残念な結果のようです。

今もちょっと出ていましたけれども、民間ではもう1人1台の時代になり始めてきています。先ほども申しましたように中央官庁でも1人1台の体制になってきているわけですね。それは今、企画部長からお話があったように、価格が安くなってきたとか、コンピュータの機能が随分よくなってきたとかっていうことがあって、いろいろなことに使えるわけですね。ですから、なるべく早くコンピュータをいろいろな部門で導入していただいて、事務の効率化を図っていただきたいと考えています。

特に、ちょっと話がずれちゃうかもしれませんが、福祉の窓口の一本化ですとか、いろんな窓口の一本化ということをいろんなところで言われているわけですけども、そういうものもコンピュータが横できちんとつながっていけば、縦割り行政というのが横でつながるようになっていくんじゃないかと思うんです。ですから、今後もコンピュータについてはいろいろ計画があると思うんですけども、長期の計画を前倒ししてでも、早目に1人1台の時代が来るように、市長におかれましては高度な判断をしていただいて、この船橋市が来る21世紀の高度情報化社会に乗りおくれなようにしていただきたいと思っております。

私もちょうど1週間ぐらい前からパソコン通信っていうのを始めたんですけども、その中で船橋市の情報をとろうと思うと何もとれません。何も無いわけですね。唯一とれたのが市長の人物情報っていうので、大橋市長の人物情報だけはパソコン通信のデータベースから引っ張り出すことができたんですけども、それ以外の船橋市の情報って、何も引き出すことができませんでした。ですから、もうちょっと50万都市にふさわしいコンピュータの利用というものを考えていただいて、先ほど申しましたように1人1台の体制を目指して、市長におかれましては高度な判断を期待したい、このように思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。